

平成 20 年度 事業報告概要 (指定管理者からの事業報告書概要)

報告期間:平成20年4月1日～平成21年3月31日

施設名	大和市障害福祉センター松風園
指定管理者	社会福祉法人 大和しらかし会 理事長 春日 恵美子
指定期間	平成17年4月1日～平成22年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

- ・ 知的障害児通園施設第1 松風園に関する業務

事業実施日数	235日
在籍児(3月末日時点) 定員30人	32人 <参考:年齢構成> 3歳10人 4歳17人 5歳5人
延利用人数	5942人

- ・ 知的障害者生活介護型施設第2 松風園に関する業務

事業実施日数	259日
在籍者(3月末日時点) 定員45人	51人 <参考:障害程度区分の状況> 区分3:13人 区分4:15人 区分5:13人 区分6:10人
延利用人数	11072人

- ・ 松風園の施設及び設備の維持管理に関する業務

<施設管理>

毎日実施	施設内清掃
定期実施	年12回:自家用電気工作物巡視点検、エレベーター・昇降機保守点検 年4回:害虫駆除、自動ドア点検 年3回:カーペット・絨毯清掃 年2回:電気設備点検、空調機整備・点検・冷暖房切替、エアハンドリングユニットフィルター清掃、木部床面清掃、長尺シート清掃、ガラス清掃、調理室レンジフード清掃、消防設備点検、非常用放送設備点検 年1回:電気設備精密点検、グリストラップ清掃、高架水槽等清掃、ガスレンジバーナー清掃
不定期実施	樹木消毒

<修繕>

第2 松風園の作業訓練室の拡充等及び冷暖房設備の整備を実施(平成20年度障害者自立基盤整備事業補助金を活用)

【事業実施状況に関する補足説明】

- ・ 第1松風園、第2松風園ともに障害者自立支援法に基づく定員の緩和措置により、職員配置等を拡充し、定員を超えて受け入れを行った。

2. 収支決算概要

(単位：円)

収入		支出	
指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	62,319,986	人件費 (指定管理者が雇用した職員の給料、諸手当、法定福利費など)	152,305,388
利用料	144,140,037	事業費 (指定管理者が支払った給食費や水道光熱費、送迎の委託費など)	30,109,050
介護給付費・児童施設給付費 (法令等に基づき、国等が指定管理者に支払った給付費)	135,871,145	施設管理費	45,858,574
利用者負担金 (法令等に基づき、利用者が指定管理者に支払った負担金)	8,268,892	事務費 (指定管理者が支払った施設管理の委託費など)	19,419,809
補助事業収入 (法令等に基づく補助金) 昨年度の報告では「その他」に合算	19,297,544	固定資産取得費 (指定管理者が行った空調の修繕や寄付による車の取得など)	17,890,015
その他	7,579,385	その他 (指定管理者が支払った退職金や人件費を目的とした積立など)	8,548,750
寄付金 (現金や車の寄付)	3,567,349		
雑収入	4,009,311		
その他	2,725		
収入計 ()	233,336,952	支出計 ()	228,273,012

収支決算 (-)	5,063,940
------------	-----------

【収支決算に関する補足説明】

- ・ 利用料による収入や、人件費による支出は、利用者が増加したため前年に比べ増加した。
- ・ 補助事業収入と固定資産取得費は、平成20年度障害者自立基盤整備事業補助金を活用し第2松風園の作業訓練室の拡充等及び冷暖房設備の整備を実施したため増加した。

3. コメント [健康福祉部指定管理者評価委員会による評価]

<評価の指標> A+：特に優れている A：適正に実施されている

B：改善すべき点がある C：業務が適正に実施されていない

評価項目		内 容	評価
1	施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	①要望・意見・苦情への対応状況 ②利用者からの意見の反映	A
【評価コメント】 ・ 苦情解決システムが整備されており、苦情内容に対する速やかな対応が図られています。 ・ また、個人面談やクラス懇談会、家族懇談会等を通して、利用者のニーズが反映された個別支援計画や事業計画の作成が行われています。 ・ 第三者委員も設置し、客観的な視点による体制が図られており適切です。 ・ 目立った苦情がなかったことから、適切に運営されていることがわかります。			
評価項目		内 容	評価
2	施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか	③指定管理事業の実績 ④自主事業の実績 ⑤指定管理者の強みを活かしたサービスの提供（地域との連携など）	A
【評価コメント】 ・ 第1松風園、第2松風園とも、市直営時と比べ開園日を大幅に増やすとともに、障害者自立支援法に基づく定員緩和措置を活用した取組みを行うなど、サービス提供体制の充実を図っています。 ・ 松風園の持つ専門的機能を十分発揮しながら、日中一時支援事業、相談支援事業を積極的に行っており、指定管理業務以外でのサービスの充実にも努めています。 ・ 医療的ケアについて積極的に受け入れていることは高く評価できます。 ・ 第三者評価の受検により、適正な運営に努めています。 ・ 当初提案のあった短期入所事業については、今後の実施を期待します。			
評価項目		内 容	評価
3	施設の適切な維持及び管理が図られたか	⑥個人情報保護 ⑦情報公開による開かれた運営 ⑧計画に沿った適正な施設管理	A
【評価コメント】 ・ 個人情報保護に対する職員の意識化が図られており、適切な対応に努めています。 ・ ホームページの情報更新も月1回以上行われており、行事の周知や園だよりの他、資産状況や財務諸表等の経営・運営状況についての情報提供も行われています。 ・ 障がい児者が利用しやすい施設改善を、国の施策を有効に利用して行なっています。			
評価項目		内 容	評価
4	施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	⑨職員体制 ⑩経営状況（安定性） ⑪収支状況（計画整合性）	A
【評価コメント】 ・ 人員配置は第1松風園、第2松風園とも、市基準である指定管理基準の配置数を越えた職員体制となっており、法人独自の判断による支援体制の充実が図られています。 ・ 社会福祉士、介護福祉士、社会福祉主事等の有資格者を積極的に採用するとともに、研修の充実を図ることにより人材育成に力を入れています。 ・ 保有現金も必要額が確保されています。安定した経営規模を確保しています。			